

出産育児一時金等支給申請書（受取代理用）

被 保 険 者 が 記 入 す る 欄	被保険者証	記号	×	番号	×××××			
	被保険者	分室	××	所属	×××××	氏名No.	×××××	
		氏名	(フリガナ) シオノギ イチロウ 塩野義 一郎					印
		住所	〒541-0045 (フリガナ) オオサカシチュウオウウドシヨウマチ 4-7-6 大阪市中央区道修町 4-7-6					
		生年月日	昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日					電話 ×× ( ×× ) ××
	出産予定日	平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日	胎児数	<input checked="" type="checkbox"/> 単・ <input type="checkbox"/> 多 ( 胎)				
	出産予定者 <small>※申請者と同一の場合は 不用です。</small>	氏名	(フリガナ) シオノギ ハナコ 塩野義 花子					
		生年月日	昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日					
	出産予定 医療機関等	名称	(フリガナ) ×××××ピョウイン ×××××病院					
		所在地	〒553-0002 (フリガナ) オオサカシフクシマクサギス 5-12-4 大阪市福島区鷺洲 5-12-4					
被保険者又は出産予定者（被扶養者）が出産予定日から6か月以内に健康保険又は船員保険の資格を既に喪失している場合は、以下のいずれかに記載をお願いします。 ※健康保険法第106条又は船員保険法第73条の規定により、1年以上健康保険又は船員保険であった方が被保険者資格喪失後、6か月以内に出生された場合、資格を喪失した保険者から出産育児一時金の支給を受けることができます。								
被保険者本人の退職等により、健康保険の被保険者資格喪失後、6か月以内に出生することによる申請である場合、資格喪失後に加入している保険者名と記号・番号		保険者名						
		記号	番号					
出産予定者（被扶養者）が被扶養者認定後、6か月以内に出生することによる申請である場合は、その者が被扶養者認定前に加入していた保険者名と記号・番号		保険者名	△△△健康保険組合					
		記号	×	番号		×××××		

受 取 代 理 に 関 す る 欄	<p>申請者（塩野義 一郎）（以下「甲」という。）は、医療機関等である乙（×××××病院）（以下「乙」という。）を代理人と定め、次の権限を委任します。また、甲は、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度は利用しません。 甲が請求する出産育児一時金等のうち、乙が甲に対して出産に関し請求する費用の額*の受領に関すること。 ※出産育児一時金等の支給額を上限とする。</p> <p>平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日</p> <p>甲の住所 大阪市中央区道修町 4-7-6</p> <p>氏名 塩野義 一郎 印</p> <p>乙の所在地 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">医療機関で記入</span> 印</p> <p>名称 ( ) 電話 ( )</p>						
	受取代理人	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">医療機関で記入</span>				店・本店	預金種別 1:普通 4:通知 2:当座 5:貯蓄 3:別段
	に対する					支店・出張所	
	支払金融機関	口座番号	口座名義		(フリガナ)		

健 保 受 付 印	
-----------------------	--

(備考欄)
-------